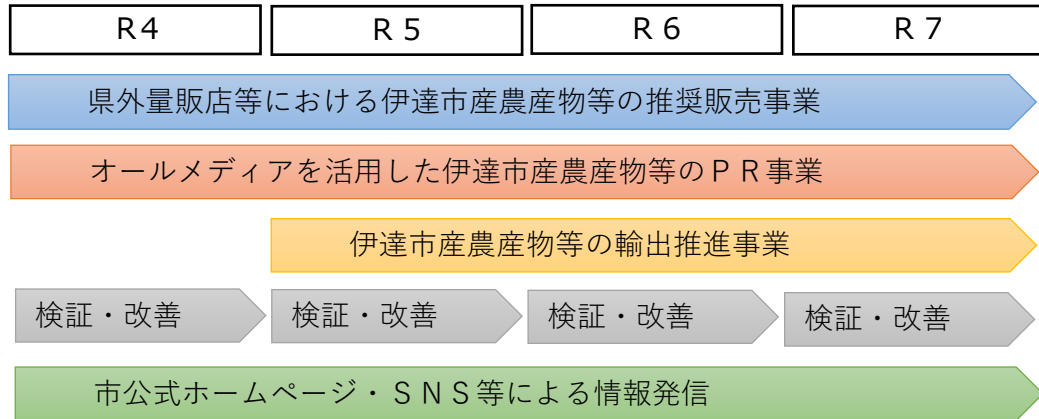


(様式 1－2) 情報発信等戦略 213 伊達市

情報発信等戦略の期間
令和4年度～令和7年度まで
情報発信等戦略
① 情報発信の内容 福島県伊達市は、盆地特有の地形で果樹が美味しく育ち、桃やあんぼ柿の産地として全国に知られている。しかし、今なお続く風評被害により、震災以前の出荷数量まで回復できていない状況にあり、出荷・加工が制限される農産物もある。 そこで、伊達市産農産物等（＝伊達の恵み）の魅力と美味しさを県外消費者に伝え、風評払拭から伊達ブランドの確立を目指し、消費拡大へつなげる。 《実施内容》 ・県外量販店等における伊達市産農産物等の推奨販売事業 ・オールメディアを活用した伊達市産農産物等のPR事業 ・伊達市産農産物等の輸出推進事業 ② 伊達市の情報発信体制 ・伊達市秘書広報課が主となり、各部署（観光・農業・教育・福祉等）が連携し、市の公式HPやfacebook、Twitter、Instagram、YouTube等を活用して情報発信を行う。 ・県外で伊達市産農産物等を販売している量販店等において、販売促進ツール（ポスター・のぼり旗・POP等）を掲示し、「伊達の恵み」の情報発信を行うことに加え、多くの来客が見込める基幹店等では実際に店頭で販売促進イベントを開催し、職員が直接消費者に対して伊達の恵みの魅力・美味しさを伝える。 ・オールメディアを活用し、全国放送の番組内で伊達の恵みの情報発信を行う。さらに一過性のPRとならないよう、四季折々の農産物等を継続的にPRし、伊達ブランドの確立を目指す。 ・ラジオ等の番組内で放送した内容については、放送後にネット記事化して閲覧数の多い媒体へ掲載し、全国への周知を図る。 ・東京五輪において、福島県の桃が注目を浴びた事を受け、伊達市国際交流員による多言語で伊達市産の農産物等の安全・安心性を伝え、輸出の促進を図る。 ③ 情報発信等の戦略目標 日本国内だけではなく、世界へ伊達市産農産物の安全性を発信する。 また、情報発信だけでなく、農産物等の輸出拡大へつなげ、伊達ブランドの認知拡大・消費拡大を目指す。 情報発信により、多くの方に本市に来てもらい、本市に関心を持ってもらうことで、関係・交流人口の増加を目指す。

④ 全体工程表



（様式 1 － 3）

213 伊達市 地域魅力向上・発信事業計画 令和4年度～令和 7 年度

令和4年1月14日時点

(単位：千円)

No.	事業番号 (注 1)			事業名 (注 2)	事業 実施 主体	各年度の交付対象事業費 (注 3)					総交付対象事業費	全体事業 期間 (注4)			備考
						令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度					その他 (注5)
1	A	-	1	県外量販店等における伊達市産農産物等の推奨販売事業	伊達市		827	827	827	827	(0) 3,308 < 3,308 >	R 4	～	R 7	
						< 0 >	< 827 >	< 827 >	< 827 >	< 827 >					
2	A	-	2	オールメディアを活用した伊達市産農産物等の P R 事業	伊達市		3,000	4,500	4,500	4,500	(0) 16,500 < 16,500 >	R 4	～	R 7	
						< 0 >	< 3,000 >	< 4,500 >	< 4,500 >	< 4,500 >					
3	A	-	3	伊達市産農産物等の輸出推進事業	伊達市		0	1,000	1,000	1,000	(0) 3,000 < 3,000 >	R 5	～	R 7	
						< 0 >	< 0 >	< 1,000 >	< 1,000 >	< 1,000 >					
4		-									(0) 0 < 0 >		～		
						< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >					
5		-									(0) 0 < 0 >		～		
						< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >					
					合 計	(0) 0 < 0 >	(0) 3,827 < 3,827 >	(0) 6,327 < 6,327 >	(0) 6,327 < 6,327 >	(0) 6,327 < 6,327 >	(0) 22,808 < 22,808 >				

(注 1) 「事業番号」は、「 (交付要綱別添 1 の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号) 」となるよう記載する。

(注 2) 「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注 3) 「各年度の交付対象事業費」は、上段 () 書きは前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 < > 書き及び総交付対象事業費については、自動計算される。

(注 4) 「全体事業期間」は、令和 4 年度以降に実施することが見込まれる事業については、令和 4 年度以降も含めて記載する。

(注 5) 事業間流用を行った場合には、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する (流用される) 事業名も合わせて記載する。

(様式 1 - 4)

213伊達市 地域魅力向上・発信事業計画

令和 4 年度

令和4年1月14日時点

(単位：千円)									
No.	事業番号 (注 1)			事業名 (注 2)	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b) (注 3)	うち交付金交付額 (c) =a × b	
1	A	-	1	県外量販店等における伊達市産農産物等の推奨販売事業	伊達市	1/2		(0)	
							827	413	
							< 827 >	< 413 >	
2	A	-	2	オールメディアを活用した伊達市産農産物等の P R 事業	伊達市	1/2		(0)	
							3,000	1,500	
							< 3,000 >	< 1,500 >	
3	A	-	3	伊達市産農産物等の輸出推進事業	伊達市	1/2		(0)	
							0	0	
							< 0 >	< 0 >	
4		-						(0)	
								0	
							< 0 >	< 0 >	
5		-						(0)	
								0	
							< 0 >	< 0 >	
						合計額	(0)	(0)	
							3,827	1,913	
							< 3,827 >	< 1,913 >	

(注 1) 「事業番号」は、「 (交付要綱別添 1 の番号) - (同一事業計画中の同種の事業の通し番号) となるよう記載する。

(注 2) 「事業名」は、実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注 3) 上段 () 書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 < > 書きについては、自動計算される。